

岩手県告示第936号

振動規制法の規定による地域及び規制基準等（平成24年岩手県告示第245号）の一部を次のように改正し、平成26年1月1日から施行する。

平成25年12月27日

岩手県知事 達 増 拓 也

改正前		改正後					
別表第1		別表第1					
<table border="1"><tr><td>雫石町、岩手町、<u>滝沢村</u>、紫波町、矢巾町、金ヶ崎町、平泉町、大槌町、山田町、岩泉町、野田村、一戸町</td><td>[略]</td></tr></table>	雫石町、岩手町、 <u>滝沢村</u> 、紫波町、矢巾町、金ヶ崎町、平泉町、大槌町、山田町、岩泉町、野田村、一戸町	[略]		<table border="1"><tr><td>雫石町、岩手町、紫波町、矢巾町、金ヶ崎町、平泉町、大槌町、山田町、岩泉町、野田村、一戸町</td><td>[略]</td></tr></table>	雫石町、岩手町、紫波町、矢巾町、金ヶ崎町、平泉町、大槌町、山田町、岩泉町、野田村、一戸町	[略]	
雫石町、岩手町、 <u>滝沢村</u> 、紫波町、矢巾町、金ヶ崎町、平泉町、大槌町、山田町、岩泉町、野田村、一戸町	[略]						
雫石町、岩手町、紫波町、矢巾町、金ヶ崎町、平泉町、大槌町、山田町、岩泉町、野田村、一戸町	[略]						
[略]		[略]					
備考 改正部分は、下線の部分である。							